

# 広報清掃組合

■発行 東金市外三市町清掃組合  
■編集 総務課総務係  
〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地  
TEL 0475-55-9131  
FAX 0475-55-9575  
URL <http://www.clean-togane-chiba.jp>  
E-mail [kumiai@clean-togane-chiba.jp](mailto:kumiai@clean-togane-chiba.jp)

## 平成28年度 ごみ処理量

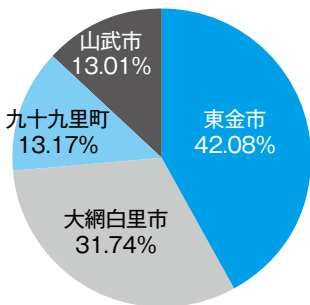
平成28年度に東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町分)から搬入されたごみの総量は、47,062トンです。前年度の搬入量は、46,774トンでしたので、288トン増加いたしました。

(各市町からのごみの搬入量)

|                | 人口<br>(人) | 可燃ごみ<br>(t) | 粗大ごみ<br>(t) | 不燃ごみ<br>(t) | 資源ごみ<br>(t) | 蛍光灯類<br>(t) | 乾電池<br>(t) | 合計<br>(t) | 家庭系<br>ごみ(t) | 事業系<br>ごみ(t) | 合計<br>(t) | 割合<br>(%) |
|----------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|--------------|--------------|-----------|-----------|
| 東金市            | 59,671    | 18,021      | 740         | 655         | 367         | 7           | 12         | 19,802    | 15,018       | 4,784        | 19,802    | 42.08%    |
| 大網白里市          | 50,091    | 13,472      | 472         | 670         | 302         | 9           | 13         | 14,938    | 12,903       | 2,035        | 14,938    | 31.74%    |
| 九十九里町          | 16,607    | 5,568       | 228         | 297         | 97          | 4           | 4          | 6,198     | 4,648        | 1,550        | 6,198     | 13.17%    |
| 山武市<br>(旧成東町分) | 22,377    | 5,268       | 277         | 406         | 164         | 3           | 6          | 6,124     | 4,884        | 1,240        | 6,124     | 13.01%    |
| 合計             | 148,746   | 42,329      | 1,717       | 2,028       | 930         | 23          | 35         | 47,062    | 37,453       | 9,609        | 47,062    | 100.00%   |

(家庭系ごみと事業系ごみ量の比較)

構成市町の割合



※人口は、平成29年4月1日現在です。

## 新ごみ処理施設整備計画

東金市外三市町清掃組合では、管内から排出されるごみの適正処理と再生利用を推進しています。現在のごみ処理施設は、平成10年4月に稼働を開始し、随所に老朽化が目立ち始めたうえ、ごみの排出形態やごみ質の変化、また、ごみ処理技術の進歩等に伴い、経済性及び安全性に優れた処理システムの導入の必要性に迫られていることなどにより、新ごみ処理施設を整備する必要があり、現在用地選定を進めております。

東金市外三市町清掃組合構成管内(東金市、大網白里市、九十九里町)を対象に平成27年8月3日～11月30日までの期間に、新ごみ処理施設建設用地の公募を実施し、東金市より6件、大網白里市より2件の応募をいただきました。

## 新ごみ処理施設建設応募地の評価結果

公募に応募いただいた土地の選定に係る検討機関としまして、外部の有識者で構成する「新ごみ処理施設用地検討委員会」を設置し、当委員会において一次評価、二次評価、最終評価の三段階の評価がなされました。

一次評価では法的規制の解除の難易度が判定され、二次評価では応募地の面積や道路を始めとした周辺状況などについて建設地として適当か、不適当かの判定がなされました。最終的に3件の応募地が最終評価に進むこととなりました。

そして最終評価では土地利用条件、収集・処理条件、周辺条件、合意形成、経済性について評価がなされました。

その結果、当委員会の総合評価1位は「東金市上武射田地先」でした。(答申)

| 総合評価       | 応募地        | 申請番号 |
|------------|------------|------|
| 1位(111.4点) | 東金市上武射田地先  | 6    |
| 2位(101.5点) | 東金市福俵地先    | 4    |
| 3位(100.5点) | 大網白里市金谷郷地先 | 3    |

## 最終評価応募地位置



## 新ごみ処理施設建設候補地の決定

新ごみ処理施設用地検討委員会の総合評価(答申)を受け、当組合理事者会(東金市長、大網白里市長、九十九里町長、山武市長)による慎重審議の結果、当委員会の総合評価(答申)のとおり総合評価1位「東金市上武射田地先」を建設候補地として決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 新ごみ処理施設建設候補地 | 東金市上武射田地先 |
|--------------|-----------|

## 議会定例会 会議結果

### 平成29年第2回組合議会定例会(平成29年10月20日開催)

- 第1号議案 東金市外三市町清掃組合職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について【原案可決】  
地方公務員法の改正に伴い、組合が準用する東金市の分限条例が改正されたことから、組合で定める条例の題名及び条文の読み替え規定等、所要の整備を行うものです。
- 第2号議案 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について【原案可決】  
千葉県市町村総合事務組合が新たに共同処理する事務を追加することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定による関係地方公共団体との協議として、組合に対し協議の依頼があり、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。
- 第3号議案 平成28年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出決算の認定について【原案認定】  
地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものです。
- 第4号議案 平成29年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算(第1号)について【原案可決】  
既定の予算額にそれぞれ1億2,830万4千円を追加し、予算総額を14億3,757万8千円としようとするものです。主な内容は、歳入で平成28年度繰越金、歳出で一般管理費の人件費、予算の調整のため予備費を補正するものです。

### 平成30年第1回組合議会定例会(平成30年2月13日開催)

- 第1号議案 東金市外三市町清掃組合執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について【原案可決】  
既存の附属機関を廃止し、新たに新ごみ処理施設処理方式検討委員会を設置する事に関し条例の一部改正するものです。
- 第2号議案 平成30年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出予算について【原案可決】  
予算の総額を13億855万6千円とするものです。

#### ●議会(議員名簿) (平成30年3月1日現在)

| 職名  | 氏名    | 所属市町等     | 職名 | 氏名    | 所属市町等     |
|-----|-------|-----------|----|-------|-----------|
| 議長  | 山田 繁子 | 大網白里市議会議員 | 議員 | 中村 義則 | 九十九里町議会議員 |
| 副議長 | 石田 明  | 東金市議会議員   | 〃  | 善塔 道代 | 九十九里町議会議員 |
| 議員  | 穴倉 敬文 | 東金市議会議員   | 〃  | 越川 哲  | 山武市議会議員   |
| 〃   | 宮山 博  | 東金市議会議員   | 〃  | 能勢 秋吉 | 山武市議会議員   |
| 〃   | 小金井 勉 | 大網白里市議会議員 |    |       |           |

#### ●執行機関及び監査委員 (平成30年3月1日現在)

| 職名   | 氏名    | 所属市町等  | 職名   | 氏名    | 所属市町等    |
|------|-------|--------|------|-------|----------|
| 管理者  | 志賀 直温 | 東金市長   | 副管理者 | 椎名 千収 | 山武市長     |
| 副管理者 | 金坂 昌典 | 大網白里市長 | 監査委員 | 内山 芳昭 | 知識経験有資格者 |
| 〃    | 大矢 吉明 | 九十九里町長 | 〃    | 能勢 秋吉 | 組合議会選出   |

組合の予算・決算

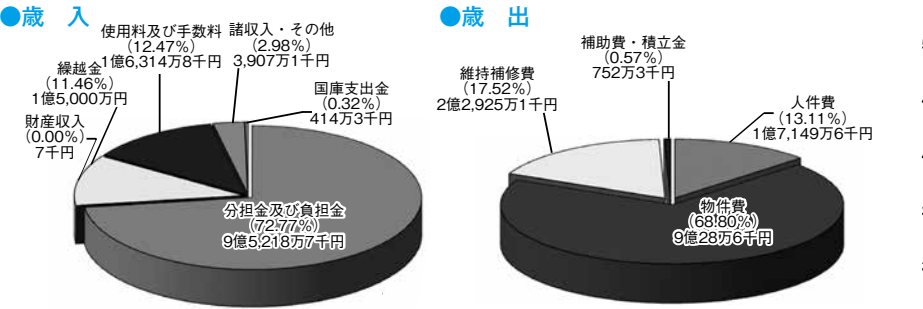
平成28年度決算

平成28年度の決算額は右のグラフのとおりで、歳入で15億6,476万1千円、歳出で12億8,395万7千円となり、前年度と比べると、歳入では7.31%の減、歳出では11.07%の減となりました。

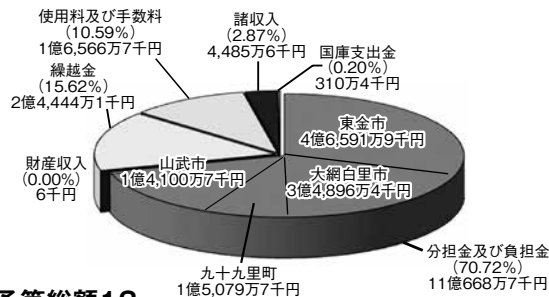
平成30年度予算

平成30年度予算の総額は、13億855万6千円で、前年度当初予算総額13億927万4千円と比較して0.05%(71万8千円)の減額となりました。

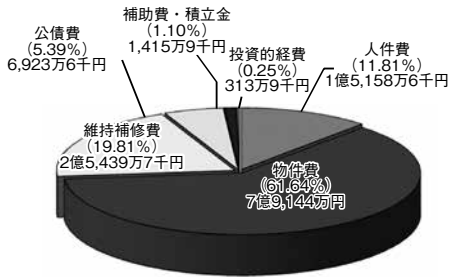
平成30年度歳入歳出予算額 13億855万6千円



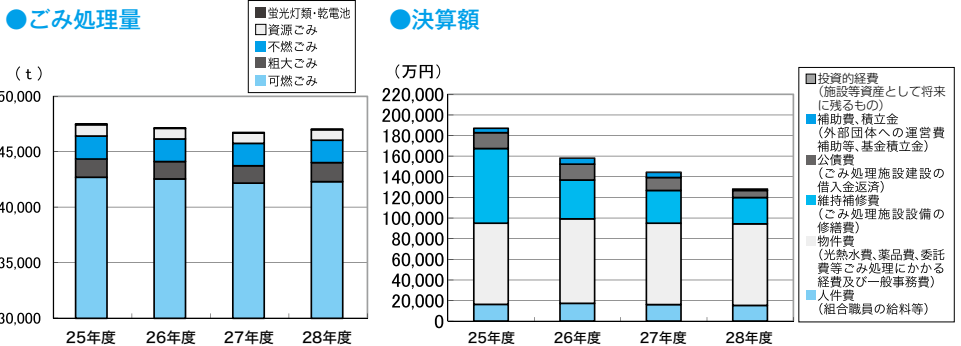
歳入決算額 15億6,476万1千円



歳出決算額 12億8,395万7千円



ごみ処理量と決算額の推移



平成29年度東金市外三市町清掃組合管理施設における放射性物質濃度測定結果

平成30年2月末日現在

●東金市外三市町環境クリーンセンター焼却灰等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき焼却灰等の放射性物質濃度測定を実施しており、下記の通り全て埋立基準値を満足しております。

| 測定対象 | 試料採取日  | ベクレル /kg   |            |           |
|------|--------|------------|------------|-----------|
|      |        | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 | 放射性セシウム合計 |
| 焼却灰  | 4月26日  | 不検出        | 28         | 28        |
|      | 5月12日  | 不検出        | 17         | 17        |
|      | 6月15日  | 不検出        | 12         | 12        |
|      | 7月18日  | 不検出        | 10         | 10        |
|      | 8月 7日  | 不検出        | 17         | 17        |
|      | 9月13日  | 不検出        | 10         | 10        |
|      | 10月17日 | 不検出        | 不検出        | 不検出       |
|      | 11月14日 | 不検出        | 12         | 12        |
|      | 12月13日 | 不検出        | 15         | 15        |
|      | 1月11日  | 不検出        | 不検出        | 不検出       |
|      | 2月 7日  | 不検出        | 不検出        | 不検出       |

| 測定対象 | 試料採取日  | ベクレル /kg   |            |           |
|------|--------|------------|------------|-----------|
|      |        | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 | 放射性セシウム合計 |
| 焼却飛灰 | 4月26日  | 14         | 120        | 134       |
|      | 5月12日  | 12         | 120        | 132       |
|      | 6月15日  | 12         | 120        | 132       |
|      | 7月18日  | 11         | 81         | 92        |
|      | 8月 7日  | 10         | 110        | 120       |
|      | 9月13日  | 不検出        | 75         | 75        |
|      | 10月17日 | 12         | 74         | 86        |
|      | 11月14日 | 不検出        | 71         | 71        |
|      | 12月13日 | 不検出        | 66         | 66        |
|      | 1月11日  | 12         | 72         | 84        |
|      | 2月13日  | 不検出        | 43         | 43        |

| 測定対象  | 試料採取日 | ベクレル /kg   |            |           |
|-------|-------|------------|------------|-----------|
|       |       | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 | 放射性セシウム合計 |
| 溶融スラグ | 6月26日 | 不検出        | 14         | 14        |
|       | 1月16日 | 不検出        | 不検出        | 不検出       |
| 溶融飛灰  | 6月26日 | 75         | 560        | 635       |
|       | 1月19日 | 46         | 380        | 426       |

- 〈備考〉
- 焼却灰とは、ごみを燃やした燃がらのことで焼却炉の底から排出される灰となります。
  - 焼却飛灰・溶融飛灰とは、ろ過式集じん器で集められた排ガスに含まれている細かなちり(ばいじん)となります。
  - 溶融スラグとは、焼却灰を高温で溶かし、冷やし・固めてできるガラス状の物質となります。

●東金市外三市町環境クリーンセンター排ガス中の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物処理施設(焼却炉及び溶融炉)の排ガス中の放射性物質濃度測定を実施しています。実施した測定の結果、いずれも放射性物質(セシウム134・137)は検出されず維持管理基準値を満足しております。

●グリーンオアシス大網周辺地下水等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物最終処分場(グリーンオアシス大網)の排水処理後の放流水及び周辺地下水の放射性物質濃度測定を実施しています。実施した測定の結果、いずれも放射性物質(セシウム134・137)は検出されず維持管理基準値を満足しております。

測定方法：放射能濃度等測定方法ガイドライン(環境省)  
ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー(文部科学省)  
使用測定機：キャンベラ社製 ゲルマニウム半導体検出器

| 測定対象 | 試料採取日  | ベクレル /kg   |            |           |
|------|--------|------------|------------|-----------|
|      |        | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 | 放射性セシウム合計 |
| 焼却灰  | 4月26日  | 不検出        | 28         | 28        |
|      | 5月12日  | 不検出        | 17         | 17        |
|      | 6月15日  | 不検出        | 12         | 12        |
|      | 7月18日  | 不検出        | 10         | 10        |
|      | 8月 7日  | 不検出        | 17         | 17        |
|      | 9月13日  | 不検出        | 10         | 10        |
|      | 10月17日 | 不検出        | 不検出        | 不検出       |
|      | 11月14日 | 不検出        | 12         | 12        |
|      | 12月13日 | 不検出        | 15         | 15        |
|      | 1月11日  | 不検出        | 不検出        | 不検出       |
|      | 2月 7日  | 不検出        | 不検出        | 不検出       |

※詳細については組合ホームページにて公表しています。

平成29年度東金市外三市町環境クリーンセンター環境測定結果

平成30年2月末日現在

東金市外三市町環境クリーンセンターでは、ダイオキシン類対策特別措置法及び大気汚染防止法に基づき測定を実施しており、下記のとおり全項目基準値を満足しております。

●ダイオキシン類濃度測定結果(ダイオキシン類対策特別措置法)

| 項目  | 試料採取日       | 排ガス                       | 焼却灰       | 焼却飛灰      |
|-----|-------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 基準値 |             | 5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N  | 3ng-TEQ/g | 3ng-TEQ/g |
| 1号炉 | 平成29年12月14日 | 0.079                     | 0.00075   | 0.26      |
| 2号炉 | 平成29年11月16日 | 0.069                     | 0.015     | 0.12      |
| 3号炉 | 平成29年12月 7日 | 0.073                     | 0.0012    | 0.23      |
| 項目  | 試料採取日       | 排ガス                       | 溶融飛灰      |           |
| 基準値 |             | 10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N | 3ng-TEQ/g |           |
| 溶融炉 | 平成30年 1月15日 | 0.2                       | 0.19      |           |

●ばい煙測定結果(大気汚染防止法)

| 項目  | 測定日         | ばいじん濃度                    | 硫黄酸化物排出量                 | 塩化水素濃度                   | 窒素酸化物濃度 |
|-----|-------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|
| 基準値 |             | 0.15g/m <sup>3</sup> N    | 119m <sup>3</sup> N / h  | 700mg / m <sup>3</sup> N | 250ppm  |
| 1号炉 | 平成29年 5月16日 | 0.0021未満                  | 0.20                     | 10未満                     | 42      |
|     | 平成29年 9月 8日 | 0.0055未満                  | 0.15                     | 30                       | 67      |
|     | 平成29年11月10日 | 0.0044未満                  | 0.26                     | 10                       | 46      |
|     | 平成30年 1月 9日 | 0.0047未満                  | 0.062                    | 10未満                     | 45      |
| 2号炉 | 平成29年 5月 9日 | 0.0029未満                  | 0.60                     | 30                       | 55      |
|     | 平成29年 8月 4日 | 0.0047未満                  | 0.056                    | 10                       | 57      |
|     | 平成29年10月20日 | 0.0043未満                  | 0.10                     | 10未満                     | 83      |
|     | 平成30年 1月18日 | 0.0052未満                  | 0.31                     | 30                       | 45      |
| 3号炉 | 平成29年 7月12日 | 0.0023未満                  | 0.24                     | 90                       | 45      |
|     | 平成29年 9月19日 | 0.0050未満                  | 0.26                     | 40                       | 32      |
|     | 平成29年12月15日 | 0.0053                    | 0.26                     | 10未満                     | 91      |
|     | 平成30年 1月17日 | 0.0038未満                  | 0.20                     | 10                       | 39      |
| 基準値 |             | 0.25 g / m <sup>3</sup> N | 82.8m <sup>3</sup> N / h |                          | 180ppm  |
| 溶融炉 | 平成29年 6月22日 | 0.0016                    | 0.013未満                  | 9未満                      | 30      |
|     | 平成29年11月22日 | 0.0022未満                  | 0.010未満                  | 8未満                      | 36      |

|                  |           |                        |
|------------------|-----------|------------------------|
| ng               | ナノグラム     | 重さの単位(1gの10億分の1)       |
| ppm              | ピーピーエム    | 濃度の単位(100万分の1)         |
| m <sup>3</sup> N | リューペイノルマル | 気体の体積(0℃、1気圧における体積です。) |



平成28年度 東金市外三市町清掃組合人事行政の運営等の状況

東金市外三市町清掃組合の人事行政の運営等の状況、給与・定員管理について以下のとおり公表します。なお、詳細については組合ホームページで公表しています。

1 職員の任免及び職員数の状況

○採用・退職者数について(平成28年度)

| 採用者数 | 退職者数 |
|------|------|
| 3 人  | 1 人  |

○一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

| 区分      | 1級         | 2級         | 3級                  | 4級         | 5級                | 6級                  | 7級                   | 8級                 | 合計     |
|---------|------------|------------|---------------------|------------|-------------------|---------------------|----------------------|--------------------|--------|
| 基準的職務内容 | 主事補<br>技師補 | 主 事<br>技 師 | 副主査<br>主任主事<br>主任技師 | 係 長<br>主査補 | 係 長<br>班 主<br>長 査 | 課 長<br>会計管理者<br>副主幹 | 事務局長<br>会計管理者<br>課 長 | 事務局長<br>技 監<br>参 事 |        |
| 人数      | 3          | 4          | 4                   | 4          | 2                 | 1                   | 3                    | 0                  | 21     |
| 構成比     | 14.3%      | 19.0%      | 19.0%               | 19.0%      | 9.6%              | 4.8%                | 14.3%                | 0.0%               | 100.0% |

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法では、職員の執務について、定期的に人事評価を行い、人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。  
当組合では、地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、これまで運用してきた人事評価制度の見直しを行いました。  
新しい人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公平に評価するものであり、概要は次のとおりです。

3 職員の給与の状況

○職員の平均給与月額等について

| 職 種   | 平成28年4月1日現在 |            |          |         | 平成29年4月1日現在 |            |          |         |
|-------|-------------|------------|----------|---------|-------------|------------|----------|---------|
|       | 平均年齢        | 平均給与<br>月額 | 給料       | 諸手当     | 平均年齢        | 平均給与<br>月額 | 給料       | 諸手当     |
| 一般行政職 | 39.4歳       | 343,451円   | 280,632円 | 62,819円 | 39.0歳       | 350,040円   | 292,116円 | 57,924円 |

○期末手当・勤勉手当

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1人当たり平均支給額(平成28年度)  | 1,355千円 |
| (平成28年度支給割合)        |         |
| 期末手当                | 勤勉手当    |
| 2.6月分               | 1.6月分   |
| (加算措置の状況)           |         |
| 職制上の階段、職務の等級による加算措置 | 有 5～20% |

○退職手当(平成29年4月1日現在)

|              |          |            |
|--------------|----------|------------|
| (支給率)        | 自己都合     | 勤奨・定年      |
| 勤続20年        | 20.445月分 | 25.55625月分 |
| 勤続25年        | 29.145月分 | 34.5825月分  |
| 勤続35年        | 41.325月分 | 49.59月分    |
| その他の加算措置     |          |            |
| (定年前早期退職特別措置 | 2～20%加算) |            |
| 1人当たり平均支給額   | － 千円     | － 千円       |

○地域手当

|                         |     |         |           |
|-------------------------|-----|---------|-----------|
| 支給実績(28年度決算)            |     |         | 4,493千円   |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算) |     |         | 224,646円  |
| 支給対象地域                  | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) |
| 東金市                     | 6%  | 20人     | 6%        |

○特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

| 区 分                       |                    |                                  | 全 職 種                |                    |
|---------------------------|--------------------|----------------------------------|----------------------|--------------------|
| 支給実績(28年度決算)              |                    |                                  | 17千円                 |                    |
| 支給職員 1 人当たり平均支給年額(28年度決算) |                    |                                  | 4,320円               |                    |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合         |                    |                                  | 5%                   |                    |
| 手当の種類(手当数)                |                    |                                  | 1種                   |                    |
| 手当の名称                     | 主 な 支 給<br>対 象 職 員 | 主 な 支給対象業務                       | 左記職員に対する支給単価         |                    |
| 特殊勤務<br>手 当               | 施設等維持<br>管 理 職 員   | 著しく臭気の漂う所、有毒ガス内、<br>粉塵の蔓延する中での作業 | 4 時間以上従事<br>4 時間未満従事 | 日額 900円<br>日額 540円 |

○時間外勤務手当

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 支給実績(28年度決算)          | 2,195千円  |
| 職員1人当たり平均支給年額(28年度決算) | 156,759円 |
| 支給実績(27年度決算)          | 1,893千円  |
| 職員1人当たり平均支給年額(27年度決算) | 145,602円 |

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成28年4月1日現在)

○勤務時間の状況について

| 開始時刻 | 終了時刻  | 休憩          |
|------|-------|-------------|
| 8:30 | 17:15 | 12:00～13:00 |

○主な休暇について

| 区分 | 種 類  | 内 容                                                                                                                                            |
|----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有給 | 年次休暇 | 年間20日(20日を限度として、翌年に繰り越し可能)                                                                                                                     |
|    | 療養休暇 | (1) 公務上の負傷又は疾病：必要と認められる期間<br>(2) 結核性疾患：医師の証明に基づき、1～3年<br>(3) 前2号以外の負傷又は疾病：医師の証明に基づき、その療養に必要と認められる期間(最大90日)※複数の負傷又は疾病であっても、年間90日を越える期間は認めていません。 |
|    | 特別休暇 | 結婚、出産、親族の死亡などの場合に認められる休暇                                                                                                                       |
| 無給 | 介護休暇 | 同居の親族を介護する場合 年間180日まで                                                                                                                          |

5 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成28年度)

○職員の分限処分の状況について

| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

○職員の懲戒処分の状況について

| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

公文書開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合情報公開条例（平成17年条例第2号）第35条第2項の規定により、平成28年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

| 開示請求件数 | 決定の状況 |      |     |     | 決定に対する審査請求 |
|--------|-------|------|-----|-----|------------|
|        | 開示    | 一部開示 | 非開示 | 不存在 |            |
| 0件     | 0件    | 0件   | 0件  | 0件  | 0件         |

|                  |                                                                                                                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評 価 制 度<br>の 目 的 | 職員の意識改革と能力開発を効果的に推進することを目的として実施します。                                                                                                                   |
| 評 価 制 度<br>の 概 要 | ・評価は「能力評価」と「業績評価」とにより行います。<br>・能力評価は、評価対象の全期間において、職務遂行過程で発揮された職務遂行に関連する能力・意欲の行動状況を評価する。<br>・業績評価は、評価期間中に職務・職責上で要請される目標や成果に関する達成や実現について、結果の状況や度合を評価する。 |
| 対 象 期 間          | 4月1日から3月31日                                                                                                                                           |
| 対 象 職 員          | 一般職の全職員                                                                                                                                               |
| 評 価 結 果<br>の 活 用 | 評価結果は、職員の能力開発、給与、任用に活用します。                                                                                                                            |

○その他の手当(平成28年4月1日現在)

| 手当名   | 内容及び支給単価                                                                                                  |                                                                          | 支給実績<br>(28年度決算) | 支給職員1人当たり<br>平均支給年額<br>(28年度決算) |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------|
|       | 組 合                                                                                                       | 国                                                                        |                  |                                 |
| 扶養手当  | ○配偶者 13,000円<br>○配偶者以外の扶養親族<br>子 8,000円<br>父母 6,500円<br>○配偶者なしの者<br>1人目 11,000円<br>16歳～22歳の子の加算<br>5,000円 | 同左                                                                       | 1,323千円          | 220,500円                        |
| 住居手当  | ○借家の場合<br>家賃12,000円を超える<br>場合、家賃に応じて<br>支給限度額 27,000円                                                     | 同左                                                                       | 882千円            | 294,000円                        |
| 通勤手当  | ○交通機関利用者<br>6ヶ月定期相当額を<br>年2回支給<br>限度額 なし<br>○普通自動車等利用者<br>使用距離に応じて<br>2,000～32,330円                       | ○交通機関利用者<br>同左<br>限度額 55,000円<br>○普通自動車等利用者<br>使用距離に応じて<br>2,000～31,600円 | 2,297千円          | 114,844円                        |
| 管理職手当 | 管理又は監督の地位にある<br>職員に対し、その職に<br>応じた定額を支給<br>29,100～79,900円                                                  | 同左<br>46,300～130,300円                                                    | 3,350千円          | 558,292円                        |

○特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

| 内 容    |         | 報酬月額   | 内 容    |       | 報酬月額   |
|--------|---------|--------|--------|-------|--------|
| 報<br>酬 | 管 理 者   | 8,000円 | 報<br>酬 | 副 議 長 | 5,000円 |
|        | 副 管 理 者 | 6,000円 |        | 議 員   | 4,000円 |
|        | 議 長     | 6,000円 |        |       |        |

6 職員のサービスの状況(平成28年度)

○年次休暇の状況について

|        |       |
|--------|-------|
| 平均使用日数 | 消化率   |
| 6.7日   | 18.6% |

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）により、退職管理の適性を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。  
今後条例等を制定し、再就職した組合退職者の再就職について透明性の確保を図るため、届出のあった再就職状況の公表を行います。

8 職員の研修の状況(平成28年度)

職員の勤務能率の向上及び増進を目的として、山武郡市広域行政組合等において研修を実施しています。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成28年度)

○福利厚生

職員の健康管理に関する事業として、健康障害や疾病の早期発見を行うため右表のとおり定期健康診断を実施しています。  
また、共済制度として千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、職員の短期給付（医療関係等）、長期給付(年金関係)、福祉事業(人間ドック)を行っています。  
その他、東金市外三市町清掃組合職員厚和会において、職員の元気回復や慶弔時給付等の事業を行っています。

| 区 分       | 受診者 |
|-----------|-----|
| 生活習慣病予防検査 | 11人 |
| 結 核 検 診   | 11人 |

○公務災害補償制度の概要

公務災害、通勤災害ともに0件

※人間ドック受検者を除く。

10 公平委員会における業務の状況(平成28年度)

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てともに0件

個人情報開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例（平成17年条例第8号）第51条第2項の規定により、平成28年度における個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

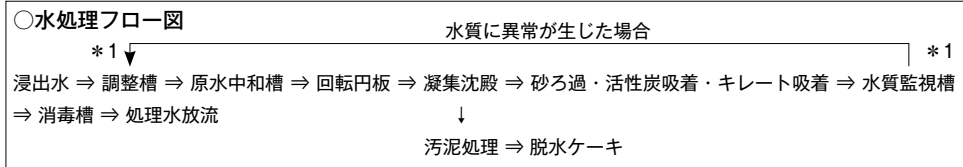
| 個人情報取扱<br>事務の登録件数 | 決定の状況 |           |      |        |                  |
|-------------------|-------|-----------|------|--------|------------------|
|                   | 開示請求  | 口頭による開示請求 | 訂正請求 | 利用停止請求 | 個人情報の取扱に関する苦情の申出 |
| 12件               | 0件    | 0件        | 0件   | 0件     | 0件               |

## 最終処分場の水質分析及び埋立状況について

## グリーンオアシス大網の施設

グリーンオアシス大綱の施設は主に埋立処分地、浸出水処理施設及び調整池などからなります。埋立処分地は実際に搬入されたものを埋立てる場所で、96,900㎡の容量を持ち、面積は22,700㎡あります。その他に浸出水が地下や外部に漏れないようにゴムシートや鉛直遮水工、漏出検知システム等を備え、公害防止に関しては万全を期しております。

浸出水処理施設は埋立処分地から出た浸出水を、下記のフロー図のとおり無害化する施設で、1日当たり45m<sup>3</sup>の処理能力を持ち高度処理システムまで備えております。調整池は浸出水処理施設で処理された水やグリーンオアシア大綱敷地内に降った雨水などを貯留、調整して一定量ずつ放流するためのものです。なお、地下水や放流水についてはモニタリングシステムにより水質を常時監視し、安全性を確保しております。



## グリーンオアシス大網の埋立状況

グリーンオアシス大綱では溶融スラグ(焼却灰を高温で溶かしたもの)と、ビン・ガラス類のうちリサイクルできなかった不燃残渣を埋立しております。埋立処分地は下段・中段・上段の三つの区画に分かれており、現在は最初の下段区画を埋立てております。

埋立方法としてはセル方式を採用しております。当日運び込まれた不燃残渣をブルドーザーで転圧し、その日の内に溶融スラグまたは土砂によって覆いをかけております。これにより不燃残渣に含まれるごみの飛散や悪臭の発生などを防止しております。

下記の表は、平成28年度の年間埋立量です。

●埋立量 (単位：t)

| 年 度    | 熔融スラグ  | 不燃残渣   | 覆土(土砂) | 合計       | 累計容積                 |
|--------|--------|--------|--------|----------|----------------------|
| 平成28年度 | 476.27 | 697.23 | 208.99 | 1,382.49 | 17,276m <sup>3</sup> |

## ごみ焼却後の余熱を利用した福利厚生施設

ごみ焼却施設から発生する余熱を利用した福利厚生施設の運営を行っております。現在、多くの方にご利用いただき、ごみ焼却処理による余熱の有効利用を実感していただいております。

## 福利厚生施設 利用案内

- 開館時間 午後1時から午後8時まで(入館受付は午後6時30分まで、浴室の使用は午後7時まで)
- 予約時間 当日の昼12時30分から午後6時まで(休館日を除く)
- 休 館 日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)  
年末年始(12月28日から1月6日まで)、設備点検日  
台風・降雪など天候により開館できない場合
- 利用方法 お客様に快適に入浴していただけるよう、利用は完全予約制となっております。  
**必ず事前に右記まで電話予約をお願いいたします。**

## ごみの自己搬入

ごみを個人で直接搬入する場合は、事前に電話でお持ちになる品物を確認させていただきます。

環境クリーンセンターで処理できない品物もございますので、事前に電話受付をお願いいたします。

申 込 先: 0475-55-9141(廃棄物受付窓口)  
電話受付は午前8時30分からとなります。  
搬入受付時間: 土曜日の午後及び日曜日を除いた  
**午前8時30分～午前11時40分**  
**午後1時00分～午後4時40分**

ごみ処理手数料：家庭系ごみ 100円／10kg当り(10kg未満の場合100円)  
事業系ごみ 150円／10kg当り(10kg未満の場合150円)  
※事務所、商店、飲食店等から発生した事業系ごみは、書類・厨芥類(生ごみ)の可燃ごみ、ペットボトル、事務用品に限ります。  
※搬入する際のごみの規格等は、環境クリーンセンター発行の「平成29・30年度粗大ごみの出し方」及び組合ホームページをご参照ください。

**ごみ処理施設を見学してみませんか！**

ごみ処理施設である環境クリーンセンター及びグリーンオアシス大網（一般廃棄物最終処分場）の見学ができます。地区のグループ、ボランティアの集まり、職場研修、子供会等どなたでもかまいません。家庭から出されるごみがどのように処理されるのか、ごみ処理について、関心を持ちきっかけにいかがでしょうか。受付は随時行っておりますので、事前に日程調整のため連絡をいただきますようお願いいたします。

- 見学可能な曜日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）  
○見 学 内 容 施設の概要説明（DVD 視聴）、施設見学、質疑応答  
（全行程 約 1 時間 30 分）  
○申込み・問合せ 総務課 総務係 TEL 0475-55-9131  
（土日、祝日、年末年始を除く）

## 放流水等の水質分析

グリーンオアシス大網及び成東一般廃棄物最終処分場（埋立終了）では、下記のとおり処分場からの放流水・地下水・保有水の水質検査を行っております。

平成28年度の水質検査結果は、全項目基準値を満足しております。

## ●グリーンオアシス大綱

放流水水質分析  
(5項目×年12回)  
(38項目×年1回)  
(ダイオキシン×年1回)

保有水水質分析  
(5項目×年4回)  
(38項目×年2回)  
(ダイオキシン×年1回)

観測井、被圧地下水水質分析  
(2項目×年12回×3ヶ所)  
(25項目×年1回×3ヶ所)  
(ダイオキシン×年1回×2ヶ所)

### ●成東一般廃棄物最終処分場(埋立終了)

放流水水質分析  
(5項目×年12回)  
(38項目×年1回)  
(ダイオキシン×年1回)

保有水水質分析  
(5項目×年4回)  
(38項目×年2回)  
(ダイオキシン×年1回)

観測井、地下水水質分析  
(2項目×年12回×4ヶ所)  
(25項目×年1回×4ヶ所)  
(ダイオキシン×年1回×3ヶ所)

\*\*\* お願い \*\*\*

当組合ではグリーンオアシス大綱にて溶融スラグと不燃残渣を埋立てしております。  
このうち不燃残渣については、ビン・ガラス類を選別しリサイクルした後の、再資源化できない残りものとして運び込まれております。

ビン・ガラス類の収集につきましては、日頃より分別収集にご協力をいただいているところですが、運ばれてくる不燃残渣の中には、燃えるごみ、プラスチック容器類、ビンの中に内容物が残っているもの、ライター、乾電池、蛍光灯などが見受けられます。

これは、埋立する際にごみの飛散や悪臭、事故の原因となります。  
ごみを出す際には分別を徹底する、容器を洗浄する等、お住まいの市町の「ごみの出し方」を参考にご協力をお願いします。

これにより、リサイクル率が上がり、埋立をするものが減ることによって、貴重な最終処分場の延命化につながるとともに、より環境に優しいごみ処理が可能となります。

住民の皆様のご協力をお願いいたします。

～ご利用については、完全予約制となっております～

**\* \* お願い \* \***

- ※入浴に必要な日用生活品（石けん、タオル、シャンプー等）は利用者が持参してください。
- ※多くの方に利用していただくため、入浴は1時間以内でお願いいたします。
- ※貴重品は自己の責任で管理いただくとともに、お忘れ物等のないよう十分ご注意ください。
- ※利用カードの紛失には十分ご注意ください。

福利厚生施設に関する問い合わせ・予約電話番号  
電話 0475-50-5888 受付時間12:30～18:00(休館日を除く)

## 粗大ごみ戸別収集

各家庭から排出される粗大ごみは申込み制による粗大ごみ戸別収集（有料制）を行っており、1回当りの申込み点数は最大10点まで可能となっております。

**申込先：0475-50-5300**  
**(東金市・九十九里町に在住の方)**  
**0475-50-5301**  
**(大網白里市・山武市の内旧成東町地域に在住の方)**

**受付時間：土・日・祝休日を除いた**  
**月～金曜日の午前9時～午後4時**

※粗大ごみはごみ集積所に出しても収集されませんので、ご注意ください。  
 ※料金は品目毎に異なりますので、申込み時にご確認ください。  
 ※事務所、商店、飲食店等から発生した粗大ごみは戸別収集できません。  
 ※収集の際のごみの規格等は、環境クリーンセンター発行の「平成29・30年度粗大ごみの出し方」及び組合ホームページをご参照ください。

